

令和7年 太田市教育委員会11月定例会会議録			
開会年月日	令和 7年 11月4日(火曜日) 午後 2時00分		
閉会年月日	令和 7年 11月4日(火曜日) 午後 2時35分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)		結 果	
議案第38号 財産の取得について 議案第39号 太田市公民館条例の一部改正について 議案第40号 太田市生涯学習センター条例の一部改正について 議案第41号 太田市立幼稚園設置条例の廃止について 議案第42号 太田市立幼稚園設置条例の廃止に関する太田市立幼稚園給食費徴収規則等を廃止する規則の制定について		可決 可決 可決 可決 可決	
出席者	江原孝育(教育長) 野村路子(委員) 倉嶋慶秀(委員) 塙保仁(委員)		佐藤委員 欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 尾島地区振興課長、生品地区振興課長、こども課長 (福祉こども部副部長) ()は欠席者	丸山主任 書記・記録
議題及び議事の大要			
会議録署名委員の指名	塙保仁 委員		
	野村路子 委員		

事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和7年教育委員会11月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、塙委員、野村委員にお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

こここのところめっきり涼しくなってまいりましたが、太田市内の学校関係も含め、たくさんの文化的な行事やスポーツの行事が立て込んでいるところでございます。教育委員の皆様にもご臨席いただきますが、よろしくお願いいいたします。

最近、新聞で教育の問題がいくつか話題に取り上げられております。例えば、県立学校のあり方を考える検討会、部活動の地域展開に関するもの、不登校・いじめの増加傾向を示すもの、そして児童生徒の暴力行為も増えているというようなものが、連日のように10月の終わり頃、たくさん記事が出ておりました。その中で、私も会議に参加させていただいたのですが、10月16日に県立学校のあり方を考える検討会というものがありました。前々から言われていたことなのですけれども、少子化の傾向がやや加速度的に始まっているということで、これから教育委員会等でも色々話題にあげながら、取り組むべき内容もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

終わりになりますけれども、10月の前半、学校現場はコロナが少し多かったのですが、10月後半になりますとコロナが減少、そして現在、小・中学校を合わせると160人を超える児童生徒がインフルエンザにかかる、4つくらい学級閉鎖があるという報告をいただいております。以上、報告はそのようなことでお願いいいたします。

続きまして教育部長より、報告等をお願いいたします。

教育部長：

お世話になっております。過日、内閣総理大臣に就任されました高市早苗氏の話を少しさせていただければと思います。女性初の総理大臣として大きな注目を集めておられますが、高市氏は「教育は国の競争力の基盤」と位置付けておりまして、道徳心や自立の精神を育む教育を重視しているということでございます。また、プログラミング教育やAI教育、専門高校の拡充、社会人の学びなおしなど、多用な学びを支える政策にも意欲を示しているということでございます。新総理の元で、こうした教育方針がどのように具現化されていくのか、私

たちも引き続き注視していきたいと考えております。

現在、本市におきましては令和8年度の予算編成を進めております。参考までに、令和7年度の市の教育費予算は124億円で、一般会計の約12.4%を占めておりまして、県内でも高い水準となってございます。予算要求の内容につきましては、給食費の無償化を始め、教育支援員や介助員、ALTの配置の継続、そして老朽化した学校施設の改修・整備、そして来年度の目玉になります全小・中学校でのタブレットの買い替えなどがございます。今後、これらの予算要求及び予算確保に努めてまいりたいと考えてございます。最後になりますが、教育長からもお話をありがとうございましたが今年はインフルエンザが早期に流行している兆しがございます。教育委員の皆様におかれましても、十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。

以上、報告事項となります。本日の案件につきましても、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議長(教育長)：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が1件でございます。

はじめに、議案第38号「財産の取得について」学校施設管理課長より説明願います。

学校施設管理課長：

「財産の取得について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

参考に教えていただきたいのですけれども、契約は5年ということなのかと、もう一点は今使っているものをすべて新しくするのか教えていただけますか。

学校施設管理課長：

契約は5年といいますか、今回は買い替えのため購入となりますので、契約期間は資料の3にありますように令和8年3月31日までに納品というかたちになります。もう少し加えますと、納品が3月31日では来年4月からの学校の子ども達の利用が叶いませんので、実施スケジュールとしましては、12月末までにNTT東日本株式会社から別途契約予定のGIGAスク

ールタブレット端末を、キッティングする別の業者に NTT 東日本株式会社から納品をしまして、そのこれから決まります別の業者が全タブレット 18,340 台にラベリングをしたり、あとは個別ライセンスの設定ですとか、各学校への配送・配布、それから校内の Wi-Fi にちゃんと繋がるかどうかの動作確認など、一連のキッティング作業を来年度 4 月の始業式までに完了するというようなスケジュールになっております。そして、今 1 期で使っておりますタブレットは 19,605 台ございまして、5 年間の間に子ども達の数も減りますので、今回新たに購入する数は、来年 4 月に入学・在校する子ども達の数を想定しまして、18,340 台購入するという予定でございます。

倉嶋委員

ありがとうございます。そうすると今、第 1 期で購入したものは破棄するということになるのですか。

学校施設管理課長：

新タブレットを配備したあと、別途で既存タブレットを処分する業者と契約する予定なのですが、19,605 台のうち一部はまだ使える機械ですので、各学校に予備機として配置しまして再利用というのも考えています。それ以外に今検討しているのは、半導体ですかレアメタルがタブレットの中にありますので、分解して有価物として再利用するというような流れを考えているところでございます。

倉嶋委員：

5 年でたしかに使えなくなる機械もたくさんあると思うのですけれど、使える機械もたくさんあるかなと思っていて、そういう制度において第 1 期、2 期という長期的な計画がある中での一部なのかなというように受け取っているのですが、財産として 8 億円で取得したものを 5 年ごとにいわゆる財産処分をしていくというか、減価償却も終わってないくらいの時期に破棄していくというのがなんとなくもったいないかなと思うので、残せるものやまた使えるものを今後は差し引きしながら購入できるのであれば、より良いかななんて思うのですが、意見とさせていただきます。

議長(教育長)：

最後はご意見ということですね。

他にいかがでしょうか。

塙委員：

すみません、教えてください。

今回購入する児童生徒用17,163台というのは、小学校1年生から中学校3年生までということでしょうか。

学校施設管理課長：

はい、その通りでございます。

塙委員：

そうすると、再来年入学する小学校1年生の分は新たに購入されるのですか、それとも卒業した中学生からもらうのですか。

学校施設管理課長：

再来年の新1年生の分はその前の年に小学校6年生が卒業しますので、その機器を新1年生に使っていただくという、これまでと同じ流れでございます。

塙委員：

5年で今回更新ということなのですが、ソフトウェアのサポートとかは、例えば何年分みたいな、そういうものはあるのですか。

学校施設管理課長：

メンテナンスなど色々なサポートがございますので、それは別途契約で業務委託というかたちで長期継続契約の5年契約で、別途市内業者に委託しています。

議長(教育長)：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願ひいたします。

次に、議案第39号「太田市公民館条例の一部改正について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長：

「太田市公民館条例の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

先ほどの登録団体のところを教えていただきたいのですが、各行政センターであったり社教センターだったり、それぞれ登録申請が違うと思うのですが、一か所に登録してあれば免除になるということでよろしいですか。

生涯学習課長：

そうですね、一つのところに登録すれば、登録団体ということでそれぞれの行政センターで貸館はできます。

倉嶋委員：

どちらかに登録すれば情報は共有されているということでよろしいですか。

生涯学習課長：

登録証明書を持ってきていただいて、貸館するときにそれを見せていただいて、申請をあげてもらうということになります。

倉嶋委員：

会館によって登録団体が借りられる時期が違うと思うのですけども、2ヶ月前とか3か月前とか半年前とかあると思うのですが、それも共通で使えるということでよろしいですか。

生涯学習課長：

そうですね、行政センターも社教センターも共通になっております。

議長(教育長)：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願ひいたします。

次に、議案第40号「太田市生涯学習センター条例の一部改正について」尾島地区振興課長より説明願います。

尾島地区振興課長：

「太田市生涯学習センター条例の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

野村委員：

3-5 ページの現行のほうにあります大型プロジェクターとか、3-7 ページの現行のほうにあります七宝焼電気炉とかが、改正後のほうにはなくなっているのですけれども、これはどういうかたちなのでしょうか。

尾島地区振興課長：

今現在もう使用できないものですので、この改正に合わせて削除するものになります。

野村委員：

わかりました。

議長(教育長)：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願ひいたします。

次に、議案第41号「太田市立幼稚園設置条例の廃止について」こども課長より説明願います。

こども課長：

「太田市立幼稚園設置条例の廃止について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

公立幼稚園、保育園もですが非常に重要な役割を果たしてきた機関だと思っております。そのうえで、唯一の幼稚園がなくなるということですけれども、将来的に少子化が進んでいっ

たときに、公立の幼稚園・保育園がやはり行政に求められるときが、もしかしたらすごい先にある可能性も無きにしも非ずだと思うのですが、そういったときには改めて条例を作るのか、このまま廃止ではなく休止のようななかたちで規則を残したりできないのか教えていただけますか。

こども課長：

委員のおっしゃる通り、貴重な公立ということで頑張ってきたわけですけれども、このまま存続、例えば公私連携というかたちで存続するということも検討したのですが、市全体の保育の需要と供給のバランスを考えまして、廃園ということに至りました。ですが、今後将来的にまたニーズが増えて、園がどうしても足りないという状況になったときは、また設置ということも考えていきたいと思っております。

倉嶋委員：

幼稚園が廃園になるのは仕方のないことだと思うのですけれど、条例まで廃止にしなくてもいいのではないかと思うのですが、そういったわけにはいかないのですね。

こども課長：

この先また園を復活といいますか、そういう時期がいつ頃というのもわからないものですから、一旦ここで廃止させていただきまして、また必要になったときに新たに設置ということで考えております。

倉嶋委員：

もう一点別件なのですが、指定管理で幼稚園を出しているところが何園かあると思うのですけれども、そこには条例は絡まないのですか。

こども課長：

市内の保育園・幼稚園・こども園等につきまして、指定管理はございません。公私連携というかたちでやっているところはいくつかございます。

倉嶋委員：

期間を決めて契約している施設がありますよね。

こども課長：

以前公立でございました、当時の生品幼稚園、綿打幼稚園、藪塚本町幼稚園につきましては、建物と土地は公のもので、そこに指定管理ではなく公私連携型というかたちで、法人に運営をしていただいているところでございます。

倉嶋委員：

わかりました。

議長(教育長)：

他にご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

次に、議案第42号「太田市立幼稚園設置条例の廃止に関する太田市立幼稚園給食費徴収規則等を廃止する規則の制定について」こども課長より説明願います。

こども課長：

「太田市立幼稚園設置条例の廃止に関する太田市立幼稚園給食費徴収規則等を廃止する規則の制定について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。

はじめに、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【提案理由説明】

議長(教育長)：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会12月定例会を12月11日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願ひいたします。以上です。

議長(教育長)：

以上をもちまして本日の議事を全て終了し、11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。